

平成 22 年度 活動方針・事業計画

大阪市では、「大阪市地球温暖化対策地域推進計画」（平成 14 年 8 月策定）において、市域における温室効果ガス総排出量を、平成 22 年度までに平成 2 年度比 7 %削減の目標を掲げ、省エネルギーなどの取組みを推進した結果、平成 18 年度において排出量 8%削減しました。

この結果を受けて、平成 21 年 3 月策定の「元気な大阪」を目指す政策推進ビジョンにおいて、平成 23 年度までに平成 2 年度比で温室効果ガス総排出量 10%削減の目標を掲げ、更なる取組みを呼びかけています。

このような状況の下、市民、環境 NGO・NPO、事業者、行政等が、協働した温室効果ガス排出抑制が有効かつ重要であると考え、「なにわエコ会議」は、市民、環境 NGO・NPO、事業者、行政等が一体となって、さまざまな温暖化防止活動の推進役として重要な立場を担っています。

なにわエコ会議は本年 6 月に設立 7 年目を迎えました。一定のノウハウが蓄積され、関係団体とのネットワークも構築されてきた現状を踏まえ、平成 21 年度の活動方針・事業計画では、平成 21 年度の重点項目に加えて、イベント主催団体との相互協力を強化することを新たな項目として掲げ、これまで以上に精力的に諸活動を展開してまいります。

【平成 22 年度重点項目】

- ①環境家計簿・レジ袋の削減の推進などに取り組み、環境にやさしいライフスタイルを推進します。
- ②精力的に環境出前講座を推進します。
- ③E A 2 1 導入支援活動を積極的に展開します（20 事業者を目標に環境負荷の削減に取り組みます）。また、大阪市環境経営推進協議会と連携を図ります。
- ④会員団体・役員団体と協働した取組みを強化します。
- ⑤イベント主催団体との相互協力を強化します。

1 活動方針

- ・ 「なにわエコ会議」は、市民、環境NGO・NPO、事業者、大阪市が一体となって、地球温暖化防止活動をはじめ、さまざまな地球環境問題について取組んでいきます。
- ・ 「環境にやさしいライフスタイルの推進」、「企業の環境配慮行動の推進（環境にやさしい企業活動の推進）」、「行政の環境配慮行動の推進（環境にやさしい行政活動の推進）」を活動の柱とします。
- ・ 会員・役員団体との連携を強化し、協働した取組みを積極的に推進します。
- ・ 地域で取り組んでいる環境活動を積極的に推進するとともに、あらゆる環境活動団体との連携・交流を深めながらネットワーク化を図っていきます。
- ・ 区等他団体主催のイベントに継続して参加協力するとともに、それら団体に対し「なにわエコ会議」主催イベントへの参加協力を積極的に働きかけることにより、相互協力の強化を図っていきます。
- ・ 「なにわエコ会議」では、地域における環境保全活動のサポートや実践活動を通じた人材の育成を進めるなど、広がりがあり、持続する着実な取組みを推進していきます。
- ・ 部会活動を通じ、各部会の連携と会員間の情報交流や相互啓発を進めるとともに、地球温暖化防止等の推進に関する具体的なアイデアや取組みの発掘を行い、「なにわエコ会議」として実践する諸活動の展開を図っていきます。
- ・ 「なにわエコ会議」の組織基盤の確立を図るための諸活動を展開し、活動内容について積極的な広報活動等を通じて、「なにわエコパートナー」の拡大を図ります。

2 事業計画

【重点項目】

平成 21 年度から新政権がスタートし、温室効果ガスのより積極的な削減目標を定めたことや、国連気候変動枠組み条約第 15 回締約国会議（C O P 15）が開催されたことに伴い、世界的に地球温暖化防止への関心が一層高まる中、なにわエコ会議として、次の重点項目を掲げ、地球温暖化防止活動を積極的に取り組んでいきます。

- ① 環境家計簿、エコバックの普及（レジ袋の削減）活動など、大阪市との連携を強化して取り組み、環境にやさしいライフスタイルを推進します。
- ② 精力的な環境出前講座を推進します。
- ③ EA 2 1 導入支援活動を積極的に展開します（20 事業者を目標に環境負荷の削減に取り組みます。）。また、大阪市環境経営推進協議会と連携を図ります。
- ④ 会員団体・役員団体と協働した取組みを強化します。
- ⑤ イベント主催団体との相互協力を強化します。

【全体活動】

（1）各種環境活動団体との連携、環境団体との交流・ネットワーク化

- ① 各種団体主催の環境イベント等との連携を深め、なにわエコ会議の活動を展開していきます。
- ② なにわエコ会議として、地球温暖化対策地域協議会（毎年更新）や環境NPO総覧への登録を継続し、各地域で活躍している環境団体とのネットワーク化を図っていきます。
- ③ 区等他団体主催のイベントに継続して参加協力するとともに、それら団体に対し「なにわエコ会議」主催イベントへの参加協力を積極的に働きかけることにより、相互協力の強化を図っていきます。

（2）主要な環境イベントの運営手法の拡充

各部会を横断する主要な環境イベント等の増加に伴い、出展内容等を協議・調整する場として「運営会議」を開催し、市民一人ひとりが環境活動に取り組んでもらえるイベントに努めます。

（3）地球温暖化防止パートナーシップフェアの開催

京都議定書第 1 約束期間にあたり、1 2 月（地球温暖化防止月間）に「地球温暖化防止パートナーシップフェア」を開催し、市民・事業者とともに地球温暖化問題について考える一大イベントとして、大阪市と連携を図りながら取り組みます。

（4）若い世代の参加の促進

- ① 小中学校のPTAや大学・高校等の教育機関や環境保全活動を進めているサークル等との連携を進め、若い世代の参加の促進を図ります。
- ② 環境イベント等の実施の際に、若い世代に音楽等の活動発表の場を提供し、環境活動

への参加意識を高めていきます。

(5) 環境情報誌の発行

地球温暖化防止をはじめとした、さまざまな環境問題について、市民・事業者等に分かりやすい、環境情報誌「なにわエコウェーブ」を年2回、各号特徴を持たせて発行します。

(6) ホームページによる情報発信

市民・エコパートナーに「なにわエコ会議」の活動を迅速に情報発信するとともに、当会のPRのために、引き続きホームページの内容の充実を図ります。

(7) 啓発用DVDの貸出し

出前講座や環境イベント・講演会などで効果的な啓発活動を行うため、次のとおり啓発ツールを活用します。

- ・大阪市が作成した、地球温暖化防止啓発DVD『地球のため』はわたしたちのため」の活用を図ります。

(8) なにわエコ会議参画団体との連携

- ① 会員団体・役員団体と協働した取組み件数を平成20年度比2割増加させ、あわせて、前記取組みにおける参画延べ団体数を平成20年度比2割増加させます。
- ② なにわエコ会議にさまざまな形で連携をいただいている団体との事業の推進に係る連携手法を検討していきます。

【部会の取組み】

(1) エコライフ部会

地球温暖化防止に向けて、大阪市が進める温室効果ガス10%削減に市民レベルで取り組む「なにわエコライフ（大阪市版環境家計簿）認定事業」への参加とヒートアイランド対策の取り組みを基本にした省エネ運動を推進していきます。あわせて市内各区域で、環境に配慮したエコスタイルの提案と実践をアピールしていきます。

①エコライフの推進

- ・「なにわエコライフ（大阪市版環境家計簿）認定事業」の参加・普及活動
- ・レジ袋削減の推進 ・エコラベル・省エネラベルの紹介 ・グリーン購入の促進
- ・各区役所庁舎市民スペースでのパネル展示や講座・説明会の開催

②知って得するエコカフェ講座の開催

③市内4～5地域（東西南北・中央）で「ストップ地球温暖化！わいがやミーティング」を区との協働を強化して実施

④なにわ打ち水大作戦キャンペーンへの参加

⑤見学会の実施

(2) 環境教育・啓発部会

昨年に引き続き「環境活動ふれあいひろば」を開催し、参加した市民団体の活動目的・活動内容などを紹介するなど、地域と連携し環境教育・啓発活動を推進します。また、平成21年度中に検討した出前講座メニューなどのリーフレットを更新し、諸団体への出前講座を積極的に実施します。

さらに、出前講座に参加した方々への環境出前講座アンケートを実施し、ニーズなどを把握しながら充実した出前講座を目指します。

① 環境教育・啓発事業を積極的に推進します。

- ・市内各区の区民まつりなどに積極的に参加するとともに、地域で活躍しているさまざまな環境活動への支援等を実施します。
- ・区等イベント主催団体に「なにわエコ会議」主催イベントへの参加協力を積極的に働きかけることにより、相互協力の強化を図っていきます。

② 「環境活動ふれあいひろば」を開催し、環境教育・普及啓発活動を推進します。

- ・環境教育・啓発部会の活動紹介とともに、地域で取り組んでいる団体の活動を紹介します。
- ・環境教育・啓発部会と他の団体との情報交換と交流を図ります。
- ・市民団体・環境NGO・NPO・事業者・大阪市との協働により、「地球温暖化防止施策を中心とした環境問題」に取り組んでいる講座やプログラムを紹介するとともに、環境教育・普及啓発活動を推進していきます。

③ 大阪市・地域団体が取り組んでいる「地球温暖化防止」活動に積極的に参加し、協働の輪を広げるとともに、「なにわエコ会議」の環境活動のPRを行います。

④ 出前講座の活動を積極的に推進します。

- ・年間20講座の講師派遣をめざします。
- ・各種イベントにおいて環境出前講座の一層の周知を図ります。
- ・平成21年度中に部会内で意見を聞き、検討した内容を踏まえ、各種環境団体の特性を生かした、環境出前講座メニューの改訂版を作成し、なにわエコ会議への会員団体・事業者を始め、公的機関に配布します。

⑤ 大阪市環境学習センターでの「私のエコ紹介」への出展に環境啓発部会から各環境団体に積極的に働きかけ、来館者への環境教育・普及啓発を行う等、環境学習センターとの相互連携を図ります。

⑥ 環境保全に関する施設・設備の見学会を実施します。

⑦ 昨年に引き続き、環境省の環境教育啓発教材である「エコ学習トランク」を使用し、環境教育の出前講座を行います。

(3) 環境に配慮した企業部会

環境関連セミナーの開催や地球温暖化防止に向けた講演会を実施します。

中小企業等を対象として環境負荷（温室効果ガス、廃棄物等）の削減を目指し、環境マネジメントシステムの説明会やエコアクション21自治体イニシャティブ・プログラムを活用した事業者へのE A 2 1導入支援活動事業を積極的に行います。

①大阪市環境経営推進協議会との連携

②市内の企業団体との協働の仕組みの構築

- ・ 地域と連携した企業の環境・社会活動、省エネ・省資源活動など、企業の環境配慮活動の普及促進を目指した取り組みの検討と推進
- ・ 二酸化炭素削減コンペ等を継続実施するなど、企業が環境配慮活動を実施・継続していくためのインセンティブの導入を検討する。
- ・ 二酸化炭素削減コンペ等イベントにおける広報を強化し、参加企業等の増加を目指す。

③平成22年度エコアクション21自治体イニシャティブ・プログラムの促進

④環境マネジメントセミナー・講演会等の開催

⑤中小事業者向けに省エネアドバイスの実施